

令和8年2月3日

東大阪市長 野 田 義 和 様

東大阪市景観審議会
会長 片 山 隆 男

答 申 書

令和5年7月27日付け東大阪土み第1918号、令和6年10月10日付け東大阪土み第10400号で諮問がありました、東大阪市景観審議会の案件のうち、デザイン部会の審議予定案件として承諾していた下記案件について、令和8年1月9日に開催したデザイン部会にて審議しましたので、下記のとおり答申します。

記

一. 議案第1号 (仮称) 東大阪市営北蛇草住宅D棟について (諮問)

- ゴミ置き場、消防活動空地や看板などの付帯施設についても、景観に配慮されたい。
- 低層部バルコニーについて、住民のプライバシーに配慮したデザインとされたい。
- ゴミ置き場の配置について、住民の利便性を考慮の上、可能な限り景観に配慮されたい。
- 屋根の形状等について、近年の建替え事例との統一感が感じられるよう配慮されたい。
- 可能な限り敷地周辺施設との連続性に配慮されたい。
- 駐車場について、暑さ対策として緑化や舗装材等を工夫し、景観に配慮されたい。
- 敷地境界について、緑化により圧迫感の軽減に努められたい。また、植栽について、季節を感じられるものを配置されたい。
- オープンスペースについて、利用者にとって居心地が良く、人が寄り添う場となるような空間を創出されたい。
- 東側道路拡幅について、敷地の西側にメインの道路があるので、それほど車道拡幅の必要性を感じない。

二. 議案第2号 (仮称) 東大阪市新斎苑整備事業について (諮問)

- 周辺の景観の向上に貢献するような施設を目指されたい。また、川沿いから臨む生駒山との調和を目指されたい。
- 誘導サインの設置について、配慮されたい。
- シンボリックな緑化等により、施設が沿道より直接目に入らないよう工夫されたい。
- 良い事例が沢山あるため、様々な斎場を参考にされたい。
- 斎場らしくない建築物、という目標に「莊厳な」等の方向性を追記されたい。

6. 北側グラウンド利用者と、斎場利用者のアクセス動線を工夫されたい。
7. 個人利用用駐車場の位置について、検討されたい。
8. 大阪外環状線からの東側アクセス道路について、道路が狭隘なため整備を行うことが望ましい。
9. 川沿いの通行者も安心できるような夜間照明を検討されたい。

以上